

改正案				現行			
別紙様式第2号(第21条第1項関係)				別紙様式第2号(第21条第1項関係)			
第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表				第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表			
年 月 日 作成		住 所		年 月 日 作成		住 所	
年 月 日 備付		労働金庫名		年 月 日 備付		労働金庫名	
		理 事 長 氏				理 事 長 氏	
		名 印				名 印	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円	(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		金融派生商品		先物取引差金勘定		金融派生商品	
保管有価証券等		リース債務		保管有価証券等		(新設)	
金融派生商品		その他の負債		金融派生商品		その他の負債	
その他の資産		代理業務勘定		その他の資産		代理業務勘定	
有形固定資産		賞与引当金		有形固定資産		賞与引当金	
建物		役員賞与引当金		建物		役員賞与引当金	
土地		退職給付引当金		土地		退職給付引当金	
リース資産		役員退職慰労引当金		(新設)		役員退職慰労引当金	
建設仮勘定		特別法上の引当金		建設仮勘定		特別法上の引当金	
その他の有形固定資産		金融商品取引責任準備金		その他の有形固定資産		金融商品取引責任準備金	
無形固定資産		繰延税金負債		無形固定資産		繰延税金負債	
ソフトウェア		再評価に係る繰延税金負債		ソフトウェア		再評価に係る繰延税金負債	
のれん		負ののれん		のれん		負ののれん	
リース資産		債務保証		(新設)		債務保証	
その他の無形固定資産		負債の部合計		その他の無形固定資産		負債の部合計	
(略)		(略)		(略)		(略)	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~ 5. (略)				1. ~ 5. (略)			
6. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。				(新設)			
7. (略)				6. (略)			

改正案

現行

別紙様式第4号（第21条第1項関係）

別紙様式第4号（第21条第1項関係）

第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 附属明細書
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 労働金庫名
 理 事 長 氏 名 印

第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 附属明細書
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 労働金庫名
 理 事 長 氏 名 印

1. 計算書類に関する事項

1. 計算書類に関する事項

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期増 加額	当期減 少額	当期償 却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	償却累 計率
有形固定資産							%
建物							
<u>土地</u>							
<u>リース資産</u>							
建設仮勘定							
その他の有形固定資産							
有形固定資産計							
無形固定資産							
ソフトウェア							
<u>のれん</u>							
<u>リース資産</u>							
その他の無形固定資産							
無形固定資産計							

資産の種類	当期首 残高	当期増 加額	当期減 少額	当期償 却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	償却累 計率
有形固定資産							%
建物							
<u>土地</u>							
(新設)							
建設仮勘定							
その他の有形固定資産							
有形固定資産計							
無形固定資産							
ソフトウェア							
<u>のれん</u>							
(新設)							
その他の無形固定資産							
無形固定資産計							

(以下略)

(以下略)

改正案

現行

別紙様式第6号（第21条第1項関係）

別紙様式第6号（第21条第1項関係）

第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 労働金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 労働金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部) (略)	百万円	(負債の部) (略)	百万円
未 収 収 益		金 融 派 生 商 品	
先物取引差入証拠金		リ ー ス 債 務	
先物取引差金勘定		そ の 他 の 負 債	
保管有価証券等		代 理 業 務 勘 定	
金融派生商品		賞 与 引 当 金	
その他の資産		役 員 賞 与 引 当 金	
有形固定資産		退 職 給 付 引 当 金	
建 物		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
土 地		特 別 法 上 の 引 当 金	
リ ー ス 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
建設仮勘定		繰 延 税 金 負 債	
その他の有形固定資産		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
無形固定資産		負 の の れ ん	
ソフトウェア		債 務 保 証	
の れ ん		負 債 の 部 合 計	
リ ー ス 資 産		(純資産の部)	
その他の無形固定資産		出 資 金	
(略)		(略)	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部) (略)	百万円	(負債の部) (略)	百万円
未 収 収 益		金 融 派 生 商 品	
先物取引差入証拠金		(新設)	
先物取引差金勘定		そ の 他 の 負 債	
保管有価証券等		代 理 業 務 勘 定	
金融派生商品		賞 与 引 当 金	
その他の資産		役 員 賞 与 引 当 金	
有形固定資産		退 職 給 付 引 当 金	
建 物		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
土 地		特 別 法 上 の 引 当 金	
(新設)		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
建設仮勘定		繰 延 税 金 負 債	
その他の有形固定資産		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
無形固定資産		負 の の れ ん	
ソフトウェア		債 務 保 証	
の れ ん		負 債 の 部 合 計	
(新設)		(純資産の部)	
その他の無形固定資産		出 資 金	
(略)		(略)	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1. ～5. (略)
6. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。
7. (略)

(記載上の注意)

1. ～5. (略)
- (新設)
6. (略)

改正案

現行

別紙様式第8号（第21条第1項関係）

別紙様式第8号（第21条第1項関係）

第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 附属明細書
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 労働金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 附属明細書
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 労働金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

1. 計算書類に関する事項

1. 計算書類に関する事項

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳 簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							%
建物							
<u>土地</u>							
<u>リース資産</u>							
建設仮勘定							
その他の有形固定資産							
有形固定資産計							
無形固定資産							
ソフトウェア							
<u>のれん</u>							
<u>リース資産</u>							
その他の無形固定資産							
無形固定資産計							

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳 簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							%
建物							
<u>土地</u>							
(新設)							
建設仮勘定							
その他の有形固定資産							
有形固定資産計							
無形固定資産							
ソフトウェア							
<u>のれん</u>							
(新設)							
その他の無形固定資産							
無形固定資産計							

(以下略)

(以下略)

改正案	
別紙様式第9号（第113条第1項関係）	（日本工業規格A4）
第 期	業務報告書 年 月 日から 年 月 日まで (労働金庫名) (所在地)
殿	年 月 日
	(労働金庫名)
	(理事長) 氏名 印
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。	
	業務報告書 目次
	頁
第1～第5（略） （記載上の注意） 1. ～3.（略） 4. <u>業務報告書の様式中、第2 貸借対照表、第3 損益計算書、第4 剰余金処分計算書、第5 損失金処理計算書に注記すべき事項は、第5 損失金処理計算書の次に一括して記載することができる。</u>	
第 期	第 1 事業概況書 年 月 日から 年 月 日まで
1. ～9.（略） 10. 有形固定資産 （記載上の注意） 1.・2.（略） 3. <u>本表における各科目の計は貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u>	
	(略)

現行	
別紙様式第9号（第113条第1項関係）	（日本工業規格A4）
第 期	業務報告書 年 月 日から 年 月 日まで (労働金庫名) (所在地)
殿	年 月 日
	(労働金庫名)
	(理事長) 氏名 印
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。	
	業務報告書 目次
	頁
第1～第5（略） （記載上の注意） 1. ～3.（略） （新設）	
第 期	第 1 事業概況書 年 月 日から 年 月 日まで
1. ～9.（略） 10. 有形固定資産 （記載上の注意） 1.・2.（略） （新設）	
	(略)

改正案				現行			
第2 貸借対照表				第2 貸借対照表			
第 期末	年 月	日現在	(労働金庫名)	第 期末	年 月	日現在	(労働金庫名)
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円	(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		金融派生商品		先物取引差金勘定		金融派生商品	
保管有価証券等		リース債務		保管有価証券等		(新設)	
金融派生商品		その他の負債		金融派生商品		その他の負債	
その他の資産		代理業務勘定		その他の資産		代理業務勘定	
有形固定資産		賞与引当金		有形固定資産		賞与引当金	
建物		役員賞与引当金		建物		役員賞与引当金	
土地		退職給付引当金		土地		退職給付引当金	
リース資産		役員退職慰労引当金		(新設)		役員退職慰労引当金	
建設仮勘定		特別法上の引当金		建設仮勘定		特別法上の引当金	
その他の有形固定資産		金融商品取引責任準備金		その他の有形固定資産		金融商品取引責任準備金	
無形固定資産		繰延税金負債		無形固定資産		繰延税金負債	
ソフトウェア		再評価に係る繰延税金負債		ソフトウェア		再評価に係る繰延税金負債	
のれん		負債のれん		のれん		負債のれん	
リース資産		債務保証		(新設)		債務保証	
その他の無形固定資産		負債の部合計		その他の無形固定資産		負債の部合計	
(略)		(略)		(略)		(略)	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ～5. (略)				1. ～5. (略)			
6. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。				6. (略)			
7. (略)				(以下略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案	現行																																																								
<p>別紙様式第9号の2（第113条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;"> { 連結業務報告書 年 月 日から 年 月 日まで } </p> <p style="text-align: center;"> （労働金庫名） _____ （所在地） _____ 年 月 日 </p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;"> （労働金庫名） （理事長） 氏名 印 </p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"> <u>連結業務報告書</u> 目 次 頁 </p> <p>第1・第2（略） <u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. <u>連結業務報告書の各様式に記載する金額、件数等は、各様式の中で指定された単位で記載することとし、当該単位未満は切り捨てて記載すること。</u></p> <p>2. <u>連結業務報告書に記載する構成比率、増減率等は、少数点第3位以下切り捨てて記載すること。</u></p> <p>3. <u>連結業務報告書の様式中、第2の2. 連結貸借対照表、第2の3. 連結損益計算書、第2の4. 連結剰余金計算書に注記すべき事項は、第2の4. 連結剰余金計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;"><u>第2 連結財務諸表</u></p> <p>1.（略）</p> <p style="text-align: center;">2.（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（資産の部）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（負債の部）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（資産の部）		（負債の部）		（略）		（略）		有形固定資産				建物				土地				リース資産				<p>別紙様式第9号の2（第113条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;"> { 連結業務報告書 年 月 日から 年 月 日まで } </p> <p style="text-align: center;"> （労働金庫名） _____ （所在地） _____ 年 月 日 </p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;"> （労働金庫名） （理事長） 氏名 印 </p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"> <u>連結業務報告書</u> 目 次 頁 </p> <p>第1・第2（略） （新設）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;"><u>第2 連結財務諸表</u></p> <p>1.（略）</p> <p style="text-align: center;">2.（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（資産の部）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（負債の部）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（資産の部）		（負債の部）		（略）		（略）		有形固定資産				(新設)				(新設)				(新設)			
科 目	金 額	科 目	金 額																																																						
（資産の部）		（負債の部）																																																							
（略）		（略）																																																							
有形固定資産																																																									
建物																																																									
土地																																																									
リース資産																																																									
科 目	金 額	科 目	金 額																																																						
（資産の部）		（負債の部）																																																							
（略）		（略）																																																							
有形固定資産																																																									
(新設)																																																									
(新設)																																																									
(新設)																																																									

改正案				現行			
建設仮勘定				(新設)			
その他の有形固定資産				(新設)			
無形固定資産				無形固定資産			
ソフトウェア				(新設)			
のれん				のれん			
リース資産				(新設)			
その他の無形固定資産				その他の無形固定資産			
(略)				(略)			
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	
<p>(記載上の注意)</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。</p> <p>(以下略)</p>				<p>(記載上の注意)</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は独立科目として記載する。</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>			

改正案

別紙様式第10号（第113条第1項関係）
（日本工業規格A4）

業 務 報 告 書
第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$
（労働金庫連合会名）
（所在地）

年 月 日

殿

（労働金庫連合会名）
（理事長）氏名 印

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書
目 次

頁

第1～第6（略）
（記載上の注意）

1.～3.（略）

4. 業務報告書の様式中、第2 貸借対照表、第3 損益計算書、第4 キャッシュ・フロー計算書、第5 剰余金処分計算書、第6 損失金処理計算書に注記すべき事項は、第6 損失金処理計算書の次に一括して記載することができる。

第 1 事 業 概 況 書
第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$

1.～9.（略）

10. 有形固定資産
（記載上の注意）

1.・2.（略）

3. 本表における各科目の計は貸借対照表における各科目の金額と一致させること。

（略）

現行

別紙様式第10号（第113条第1項関係）
（日本工業規格A4）

業 務 報 告 書
第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$
（労働金庫連合会名）
（所在地）

年 月 日

殿

（労働金庫連合会名）
（理事長）氏名 印

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書
目 次

頁

第1～第6（略）
（記載上の注意）

1.～3.（略）

（新設）

第 1 事 業 概 況 書
第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$

1.～9.（略）

10. 有形固定資産
（記載上の注意）

1.・2.（略）

（新設）

（略）

改正案				現行			
第2 貸借対照表				第2 貸借対照表			
第 期末	年 月	日現在	(労働金庫連合会名)	第 期末	年 月	日現在	(労働金庫連合会名)
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円	(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
(略)		(略)		(略)		(略)	
未 収 収 益		金 融 派 生 商 品		未 収 収 益		金 融 派 生 商 品	
先物取引差入証拠金		リ ー ス 債 務		先物取引差入証拠金		(新設)	
先物取引差金勘定		そ の 他 の 負 債		先物取引差金勘定		そ の 他 の 負 債	
保管有価証券等		代 理 業 務 勘 定		保管有価証券等		代 理 業 務 勘 定	
金融派生商品		賞 与 引 当 金		金融派生商品		賞 与 引 当 金	
その他の資産		役 員 賞 与 引 当 金		その他の資産		役 員 賞 与 引 当 金	
有形固定資産		退 職 給 付 引 当 金		有形固定資産		退 職 給 付 引 当 金	
建 物		役 員 退 職 慰 労 引 当 金		建 物		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
土 地		特 別 法 上 の 引 当 金		土 地		特 別 法 上 の 引 当 金	
リ ー ス 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金		(新設)		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
建設仮勘定		繰 延 税 金 負 債		建設仮勘定		繰 延 税 金 負 債	
その他の有形固定資産		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		その他の有形固定資産		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
無形固定資産		負 の の れ ん		無形固定資産		負 の の れ ん	
ソフトウェア		債 務 保 証		ソフトウェア		債 務 保 証	
の れ ん		負 債 の 部 合 計		の れ ん		負 債 の 部 合 計	
リ ー ス 資 産		(純資産の部)		(新設)		(純資産の部)	
その他の無形固定資産		出 資 金		その他の無形固定資産		出 資 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ～5. (略)				1. ～5. (略)			
6. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。				(新設)			
7. (略)				6. (略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案

別紙様式第10号の2 (第113条第2項関係)
(日本工業規格A4)

連 結 業 務 報 告 書
 (年 月 日 から)
 (年 月 日 まで)
 (労働金庫連合会名)
 (所在地)

 _____ 年 月 日

殿
 (労働金庫連合会名)
 (理事長) 氏名 印
 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いた

たします。

連 結 業 務 報 告 書
 目 次

	頁
--	---

第1・第2 (略)
(記載上の注意)

1. 連結業務報告書の各様式に記載する金額、件数等は、各様式の中で指定された単位で記載することとし、当該単位未満は切り捨てて記載すること。
 2. 連結業務報告書に記載する構成比率、増減率等は、少数点第3位以下切り捨てて記載すること。
 3. 連結業務報告書の様式中、第2の2. 連結貸借対照表、第2の3. 連結損益計算書、第2の4. 連結剰余金計算書、第2の5. 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5. 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。
- (略)

第2 連結財務諸表

1. (略)
 2. (_____ 年 月 日現在) 連結貸借対照表
(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) (略)		(負 債 の 部) (略)	
有 形 固 定 資 産			
建 物			
土 地			
リ ー ス 資 産			

現行

別紙様式第10号の2 (第113条第2項関係)
(日本工業規格A4)

連 結 業 務 報 告 書
 (年 月 日 から)
 (年 月 日 まで)
 (労働金庫連合会名)
 (所在地)

 _____ 年 月 日

殿
 (労働金庫連合会名)
 (理事長) 氏名 印
 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いた

たします。

連 結 業 務 報 告 書
 目 次

	頁
--	---

第1・第2 (略)
 (新設)

(略)

第2 連結財務諸表

1. (略)
 2. (_____ 年 月 日現在) 連結貸借対照表
(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) (略)		(負 債 の 部) (略)	
有 形 固 定 資 産			
(新設)			
(新設)			
(新設)			

建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア のれん リース資産 その他の無形固定資産 (略)			
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1. ～ 3. (略)
4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。
5. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。

(以下略)

(新設) (新設) 無形固定資産 (新設) のれん (新設) その他の無形固定資産 (略)			
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1. ～ 3. (略)
4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は独立科目として記載する。

(新設)

(以下略)